

小平市公共施設マネジメントアドバイザー会議

日 時 平成28年9月27日 午後3時～午後5時

場 所 市役所5階 501会議室

出席者 アドバイザー 3人

事務局 6人

傍聴者 3人

1 開会

事務局から配布資料の確認

2 前回アドバイザー会議(平成27年11月18日)以降の動き

資料 市報特集号、「(仮称)小平市公共施設等総合管理計画」策定の基本方針、「(仮称)小平市公共施設適正配置実施計画」策定の基本方針、出前授業ニュース、市民会議ニュース、マンガ作品集、マンガパンフレット、オープンハウスの概要が説明された。

アドバイザーA:市民会議の中で、子どもや高齢者が歩いていける距離における建物の用途の声はあったか。

事務局:ワークショップでは公民館、地域センター、学校などの地域対応施設に関して、歩いて行ける距離にあってほしい、という声があった。ホールや体育館といった広域対応施設についてはなかった。

事務局:防災のことも考慮して学校施設を核としたコミュニティにしてはどうか、という声が多かった。基本的に小学校は歩ける距離にあるので、小学校が良いということがある。

アドバイザーC:防災面だけでなく、市民会議ニュースvol.1の裏面に記載されている通り、コンクリートではなく土壁の普請を市民に求めることや、クラウドコンピューティングの意見が出たのは、さすが小平市だと思った。市には、こういったご期待に応えるような計画を作っていたきたい。

アドバイザーA:地域のコミュニティは、小学校区域を核として整理していくことで良いか。

事務局:公民館など地域対応施設を全て小学校に集約できたとしても、それだけでは延べ床面積の20%縮減は厳しく、予算面においても厳しい。将来的な少子化の実態が見えてこないと難しいが、小学校自体の統廃合は必要と考える。市民からは小学校の統合の話はほとんど出なかった。

アドバイザーB:学校をコミュニティの核とする、となっているが、現在も学校はコミュニティの核となっているのか。

事務局:現在もコミュニティの核になっている。小平には青少年対策地区委員会がある。この青少年対活動は小学校区単位であり、地域の自治会も小学校を借りて行事を行ったり、学校がコミュニティの核となっているというイメージはあると思う。

アドバイザーB:学校をコミュニティの核とした場合、これまでのものに何かプラスアルファはある

のか。

事務局: 市民会議は昨年からやってきているので、市民の方も全体として施設を縮減することについてご理解いただいている。そのうえで、小学校に地域センターや公民館などを複合化し、小学校の中に市民が集う場があればいいのではないかと、という印象で話をいただいている。

アドバイザーA: 人口密度の高いところと低いところのことを考えることが必要である。市報を見ると2060年には子どもは42%減少すると推計されている。児童数が減り、学校を集約し、まとめていく必要があり、先を見据えたコミュニティのまとめ方が必要となっている。また、小学校にコミュニティがあるといいながら、小学校同士がとても近いところもあり、コミュニティが重なっているところもある。そこも含めて検討しなければならない。

アドバイザーC: 小平市の対応の難しさには、農地がたくさん残っていて緑が多いということがある。農家は土地を売って住宅地にすることができる。宅地開発やマンション建設など、土地利用によって人口を増やすこともできる。小平市はこれから人口を増やそうとするのであれば、そのような選択肢も取り得るということを念頭に置いてほしい。

人口を増えると考えなのか、減ると考えるのか、その土地利用を含めて考えていかなければ難しい問題になる。いわゆるグロスマネジメント（Growth Management、都市の成長管理）の領域になるが、今のような緑が多い雰囲気を残すのか、地方創生や総合戦略の関係の中で人口を増やすうえで土地利用をどうするのかということも併せて考えることが大切である。人口が増える地域では、新しい学校を作る必要に迫られることもあり得る。

例としては、東京の渋谷、品川、川崎、横浜の各ターミナルから電車で10分代でアクセス可能なとある駅の周辺に、「準工業地域」の用途指定下にある地元の工場があったのだが、産業構造の変化とともに工場を売却した結果、狭い地域に超高層マンションが林立することになった地域の例がある。当然、子供も増えることになり、それは既存の小学校では足りず、かといって急増した児童生徒はいずれ減ることが見込まれるので、校庭に児童生徒仮設校舎を作って対応した。

小平市に農地が多いことのリスクを指摘している理由は、新宿のターミナルから30分台で、小平市のような農がある暮らしができる場所はそう多くなく、それは裏を返せば現在の小平市の農地は生産緑地として指定しているものなので、後継者の課題や区画整理の進展次第では手放して宅地やマンションにする動きが相次いでしまう可能性があるということだ。

小平市の農地や工場跡地、省庁の研修施設や研究所など、市が直接コントロールできないが、動向次第では人口増加の大きな要因となりうる土地が多いということに伴う人口増加のリスクを組織全体としてしっかり考えて対応する必要があるのではないかと。仮に農地が売却されてマンションが多数建設された場合に、小平に以前から住んでいる市民が新しい小学校を作ることを望んでいるのか、小平市に転入した市民に何が小平市に住むことを決めたのかを把握するなどして、市民がどのような住環境を望んでいるのかを考える必要がある。つまり、今後の小平市がどのような都市を目指すのかということをも骨太に考えて整合をとる必要がある。そのためには、行政経営課だけでなく、人口や財政の今後の戦略を検討する政策部の他の課ときちんと調整するのは当然であるし、小平市の土地利用の今後の在り方次第で人口シナリオが大きく変わるといえる意味で都市計画課、生産緑地の制度を含め小平市の農業政策を担当する農業委員会

を含めて進めていく必要があると感じる。

アドバイザーA:市民は緑豊かな環境を残したいと言っているのか。

事務局:市民会議では、農地の自然がとても良く、この雰囲気を残してほしいという声があった。

アドバイザーA:開発によって緑はすぐなくなる。市民の希望を聞きながら進めることが大切である。現状維持より人口を増やすというなら仕方がないが、多少は人口を増やしても現状の雰囲気を残していくのが良いと考える。

事務局:小平市観光まちづくり振興プランの中で、緑を生かした「プチ田舎」を掲げている。都心部への利便性もあるが農地や緑もあり、ほっとするような空間もあるというところが小平市の売りなので、これからも大事にして強みにする、と市長も話しているし、我々のまちづくりの施策の中でも背骨になっていく。

アドバイザーB:先日のオープンハウスの市民会議に参加したが、それが話題の中心であった。目指すコミュニティ像というものがあって、その中に公共施設があるが、その目指すコミュニティ像はどういうものなのか納得したいという声である。市役所内に推進本部を作っているというが、その話し合いがうまくでき得る体制になっているのか市民は心配になっていると感じた。都市計画マスタープランがもうすぐできるというスケジュールや、緑の基本計画や観光の部分など複合する要因があり、その中での公共施設の位置づけになると思うが、今の公共施設の概念と50年後や100年後の将来の概念は違う。そうすると、「直普請」というような話も1つの例で、実際は市民の考えの方が市よりも先取りしている。行政は今までやってきたことを基にしている。市民と共に先取りしたらこうなる、ということと一緒に読み込んでいかなければならないと感じた。

資料②について、重なり合っているところもあるが、逆に空白地帯となっているところは大規模施設であったり、人が住んでいないところであったり、大学がある。そのような場所もこの先用途が変わるかもしれない。このようなマネジメントも含めて考えていかなければならない。

事務局:確かに空白地帯には武蔵野美術大学や津田塾大学、一橋大学キャンパス等がある。今までも研修施設など企業が持っていたところを手放して宅地やマンションが建っている。そこに引っ越してきた人たちが玉川上水などの緑が良い、と言う人たちが圧倒的に多い。生産緑地はなくなってきているが、そのような緑を壊して開発が行われているわけではない。

3 (仮称)小平市公共施設適正配置実施計画 骨子(案)

資料 (仮称) 小平市公共施設適正配置実施計画骨子(案)等 資料①~③の概要が説明された。

事務局:昨年12月に小平市公共施設マネジメント基本方針を策定し、その中で「4つの方針」や「16の取組方策」を示した。他市における公共施設適正配置実施計画というところ、ゾーニングをして「施設Aと施設Bが合併する」などと書いてある計画が主流であるが、今回我々が作ろうとしている実施計画は、「進め方」という立場をとり、市民と話をしたうえで個別施設に係る基本方針を策定するところに特徴がある。そのようなところを踏まえたアドバイスをお願いしたい。

アドバイザーB:①計画期間を10年間ごとに区切っているが、個別施設の検討手順について、どれく

らの期間で検討手順を進めていくのか。施設ごとに期間は異なるのではないかと。単なるリニューアルや建て替えならあまり時間はかからないが、統合や複合化などとなると、検討には一定の期間がかかる。10年間という大きなスケジュールの中に、個別施設の検討手順のスケジュールはどのようなインターバルなのか。

②また同時にいくつかの事業が並行した時に、それぞれの調整を図る主体はどこになるのか。そのような話は庁内で議論はあったのか。

事務局:①検討期間については、庁内で検討する期間と、市民と検討する期間と、施設ごとに長短はあると庁内でも話が出た。例えば、学校への複合化は2年ぐらいで足りるかもしれないが、学校そのものを統合するとなるとすぐには結論は出ない。施設ごとの検討期間の長短については所管課と一緒に検討することを考えている。第1期目に更新の対象になっている16施設については、所管課と調整をし始めているところである。

②複数のプロジェクトが並行していくことは、想定される。誰がイニシアティブを握るのか、今まさに庁内で検討されているところである。複合化するとなると施設所管課は自分の所管施設を見ることになるので、やはり行政経営課が奥深くまで関わっていくことを考えている。一方で庁内で出た意見としては、行政経営課が関われば関わるほど、行政経営課の事務が繁忙を極めることになるのではないかと。行政経営課だけで複数のプロジェクトを持つことができるのか。庁内の音頭をとるのはどこが良いのか、もう少し考えていかなければならない。

アドバイザーC:確かに行政改革など他業務を抱えている行政経営課がそこまでできるのか、という話はおっしゃる通りである。公共サービスを考える時に、そこを支えるソフトとハードを分けて、ハードに関わる所管課は、一元的に事務と技術の混成プロジェクトチームを構成し、運用なのか、組織を変えるのかは別として、プロジェクトごとに課や部を変える。例えばAプロジェクトは教育委員会がやり、Bプロジェクトは行政経営課がやる、など、課を変えていくというやり方もある。小平市行政職員のやるべき仕事の量と現実的にできる仕事の量を考えて、よく意見交換しながらできることをやってほしい。

これだけ多くの施設を考えていく時に、今までは理想とされてきた、1つ1つの施設の計画を作る際にワークショップや住民説明や合意形成など、1つ1つ丁寧にやっていくことは大変なことである。ある程度、施設に関わらず総論ベースで共通する進め方を整えて、ある程度パッケージ化して効率化していくのが良いかもしれない。スピードも大切である。いろいろな制約がある中で進めていかなければならない。効率的に、かつ質は運用の中で確保していくものなのか、それとも細部まできちんとやることなのか、まだ前例もないことなので難しいところである。

また、小平市には市街化調整区域がなく準工業区域が残っているので、用途変更の際の土地活用について十分に注意してほしい。そこが心配である。市の望まない方向にいかないようにしてほしい。区画整理の対象となっている土地は宅地にする、ということも考えられるので、行政経営課だけでなく、他の課とも一緒に考えて進めてほしい。

アドバイザーB:大学がまさにそのような土地に隣接している。資料①にある「制約条件の整理」がものすごく大変で重要になる。建築基準法の新しい基準になると、学校は廊下や階段の幅が広くなりエレベーターなど新しいものが増えるので、実際に児童数が減ることを見込んだ縮減であっても、延床面積が減らないこともある。

個別の施設だけでなく、周りの状況がどうなっているかということも大きい。

スケジューリングについて、第1期目はパイロットプロジェクト的な取組みも必要である。まずは市民参加型でやるということが大きなチャレンジであり、それだけでもパイロットである。その1つ1つの事例をトライして検証してスキーム、プランをしていくというのは、職員自身の研修材料として組み立てて考えていかないと第2期、第3期が乗り切れない。

アドバイザーC: 国土交通大学校が市内にあるのは、小平市の強みである。国土交通大学校には全国の自治体職員などが研修に来られるのに加えて、知見のある教官の先生方がいらっしゃる可能性がある。無理のない範囲で力をお借り出来たら良いと考える。庁内だけでは解決が難しいリソースについては、地域にある施設の力を借りるような対応もある。

この先、大学や陸上自衛隊や警察大学校、が売り払われる可能性はあるか。そのようなリスクが起り得ることも踏まえて、条件整理をしてハンドリングしてほしい。

アドバイザーA: 開発によりいきなり超高層マンションができる可能性もある。大きな用途分類毎に20%縮減についてどのようにしていくかを示していかないと厳しい。学校をコミュニティの拠点校とするのか、廃止の対象とするかを議論することが必要である。建物は1度建て替えると60年間もつ。そこを考えなくてはならない。文部科学省としての理想は1学年3クラスである。学校に1クラスしかないというのは、子どもにとってもリスクとなる。いじめが起こったり、先生と合わない、などとなった時に逃げ場なくなる。文部科学省もある一定のクラス数を保ちましようとしている。8小、11小、4中を議論して拠点校とするのか、廃止するのかを議論する必要がある。

アドバイザーB: ある自治体の学校が統合して数年経つが、当初3クラス同士が統合し、想定では4クラスになるはずであったが、今は5クラスになり当初の想定より増えている。なかなか先は読めない。その場所は私立の中学校や高等学校と競合するところが多いので、児童数は年度によって変わる。

ただ問題なのは、統廃合の対象となる学校はもともと敷地が狭い。統合することにより、拠点とするところに、新たな施設を入れることで、今まで要らなかった駐車場など付帯設備が増えることもあり得る。すると隣接する土地をどうするのか、取得するのか、それとも何かと交換するのかなど、実際には「制約条件整理」の中でそのあたりも整理が必要となることを理解しなければならない。

また、見直しをする時に、跡地をどうするのか、ということも次の課題として考えなければならない。代替地として利用していくという考え方も十分にあるが、その種地を何期までやり繰りできるか等も計画していかなければならない。1つ取り組めば周辺の課題も出てくるので、1つの事例を精査する必要がある。

アドバイザーA: 投資的経費を考えると、平成38年からの更新の山が一番大きい。第1期の段階から対応し、コストのことも計算しておかなければいけない。財政は非常に厳しい。用途別にそれぞれ25~30%縮減しなければ厳しい。

第1期から売却するなども視野に入れないと相当厳しい。やはり第2期目に一定の成果を出さないといけない。ただ、ある一定の敷地も必要である。

事務局: 資料③を見ていただくと、第2期は圧倒的に学校が多い。

アドバイザーA:そこをなんとかしなければならぬ。第2期目の段階でやらないといけぬ。一定のクラス数を維持しながら学校のあり方について考えなければならぬ。しかしある一定の敷地がないと物理的に無理である。

アドバイザーB:今までなかった土地を入手して、今まであったところを売却する、というような大胆なことも起こり得る。

アドバイザーA:するとそこにはマンションが建つ。

アドバイザーC:都市計画道路の拡幅などで、隣接地を譲ってもらいたい、というような場合に土地を交換するなどしてアセットマネジメントをしなければ、ショッピングセンターや高層マンションなどができる可能性がある。将来の学校のあり方を第1期の間に定めておけば、用途のことなどコントロールできるものが出てくる。ある程度市として決断をする必要がある。

学校のリスクが第2期に集中しているのならば、将来の学校のあり方を超長期的なスパンで第1期のうちに考えておく必要があると考える。

学校のあり方は、教育委員会が責任をもつのか、ハコモノについては市長部局が責任をもつのか、など考える必要がある。後手に回らないよう、先取りして進めなければならない。

アドバイザーA:これだけ学校をコミュニティの核にするならば、建て替えて新しくしないとかわいそうである。環境を整える意味で統廃合して投資しないと、環境が悪化してしまう。

事務局:ただ、ボリュームが大きいので全部を建て替えることはできない。

アドバイザーA:そうであるからこそ、統廃合しなければならない。それでも厳しいのなら、もう一度大規模改修を行ってもう20年もたせる。長寿命化はとにかく予算がかかる。

アドバイザーC:大規模改修するだけでなく、早めに予防保全を行い、施設の状態が悪化することによる経費を抑える必要があるのではないか。

アドバイザーA:現状は既に先延ばしされているので、予防保全以前の問題である。全部を建て替えることができないのならば、どこを大規模改修するかなど、あらかじめ具体的に決めておかないと後で厳しいことになる。ある一定のものを建て替え、ある一定のものは大規模改修する。

事務局:生産緑地や研修施設、社宅などは宅地になる可能性があり、人口が微増し、不確定要素がある中で、学校の統廃合などについて検討することができない、今はそのような検討を行う時期ではない、という声もある。

事務局:まずは第1期の8小と11小を建替えることを考えること。例えば8小を建て替えると60年以上使うことになるので、拠点校として残すということになり、当然周辺の小学校は廃止する。そうしなければ、第2期の大量の小中学校の山が第1期と一緒に、パンクし、乗り切ることができない。

事務局:8小と11小を拠点とするなら学区は1つに決まる。しないなら、長寿命化して延命化を行い、他の小学校を建て替える時に8小や11小を統合していくことも考えられる。

アドバイザーB:第1期目をパイロットプロジェクトにしてはどうか。8小は、小学校のパイロットモデルとなると考える。

アドバイザーA:11小は少し離れているが、これもどう残すか。極端にいうと児童数は4割減る。大規模改修でしのいで人が減ったら建て替える。

アドバイザーB:8小は新たに住宅用地ができて人口が増える要素があるところなので、そこも含め

て真正面から向き合って検証する必要がある。

検討ガイドラインでは市民との話し合いも含め、一定の期間をきちんと確保してどうやって参加型で検証して取り組んでいくのかということも考えなければならない。

アドバイザーA:今、少人数学級のところは現実的に厳しい。現段階で少人数学級の学校は統廃合対象になる。

アドバイザーB:1学年に1クラスしかない学校は、学校にどのような危機感があるのか知りたい。

アドバイザーC:小平市民の教育に対する志向はどのようなものなのか。都心の特別区のように私立小学校との競合があり、住民の所得も高く私立小学校に通えば良い、という志向なのか。それとも緑豊かなところを選んでるので、地域の中でのびのびとたくましく育ててほしいと望んでいるのであれば、ある程度切磋琢磨できる環境も含めて、複数学級でないとたくましくは育たないので、複数学級による教育が成立するかどうかは市民に対しても説明の説得力をもつのではないかと。また、IT設備などを備えると学校設備にそれなりの予算が必要になる。となると子ども達にどのような教育の機会を与えるのか。それを用意するためには学校の周りに住んでいることによっていろいろな恩恵を受けている方々に少しずつ我慢して譲っていただく必要がある。それは1つの学校だけでなく、市全体で皆さんが少しずつ譲り合わないと成立しない話なので、相当深い議論が必要になる。

教育は、経済学や財政学とは相性が悪いと感じるところである。卒業生は学校に愛着を持つ。近隣の住民は、子ども達がいることによるメリットや、学校という施設があることによる環境のメリット享受していることを認識している方がいることを予見して対応する必要がある。

先に手を打って、長い目で見て子ども達にどのような教育サービスを残すのかということを出発点に進めていくことが、実は一番の近道なのではないか。

事務局:複数の学級があればいいのではないのか、という意味でいうと、学区域を変更し、少なくとも2クラスを維持するという取組み方もある。単純に施設が多くある中で2クラスを維持するのも大変である。

アドバイザーA:それは子どものためではなく、学校を残す理論である。足りなければ学区域がどんどん広がっていく。一時期人口は増えるかもしれないが、ある程度のところで決断しなければならない。大胆にやっつけていかなければならない。そうしないといつまでたっても進まない。先ほどの齋藤先生のお話のように、3クラスが4クラスになるかもしれないが、それはそれでやらざるを得ない。

アドバイザーC:都心の特別区が危機感を持って進めているのは土地がないからである。

例えば、新宿区の悩みは土地がないことである。小さな小学校をそのまま残す余裕がない。統合し新しい小中学校とするとともに、廃止した学校の建物に新たな機能を持つ施設とすることで新しい新宿区の公共サービスの基盤となる拠点を作っているが、それでも限界が来て、かつて学校があったところをある程度再配置し、空いたところを福祉の目的や、例えば企業などに暫定的に貸し出したりしている。それでも耐用年数が来た時には相当困難な状況がやってくると思われる。

東京都には近隣市を含め、ニュータウンならではの困難の中進める例もあれば、都心部の土地がない中で、学校を拠点として集約していけば他のやるべきことができている例もある。

議論と現実がぶつかり合うところではあるが、ある程度、小平市として、人口変数を含めてどのようにマネジメントし、市としてコントロールできないところを、いかにどこまで協調行動がとれるかというところが大事である。

教育委員会は予測が外れたら責められると考えているのかもしれないが、そうならないように市長と議会と職員が真面目にいろいろな変数を解いてほしい。

アドバイザーA: 小学校の更新は第2期に集中している。財政的に第2期に小学校を全て更新できないし、ここまで集中すると、高齢者施設など他への投資はできなくなる。保育園に関してもそうである。サービスを民間に依頼することになる。果たして市はそれで良いのか、ということはある。そこを意識しなくてはいけない。その中で敢えて進めていくのか。大変厳しいことである。

事務局: ここまで小学校の更新が集中するのは、立川基地があった時に防衛庁から財源が多く配当されたので、小学校の木造校舎をコンクリートに一斉に建て替えたからである。

アドバイザーC: しかし今回の建替えには防衛庁から財源は来ない。

アドバイザーA: ここ数年で建設費の単価が3割上がっている。建設費は今後も下がらない。

事務局: 確かに平成23年から比べると来年ごろまでで34%上がっている。

アドバイザーC: 2000年代のある時期に「コンクリートから人へ」という政治的な標語があったが、現在は施設も老朽化したので、「コンクリートにも人にも」対応しなくてはならない。人への投資もしなければならぬ一方で、老朽化したものへの対応もしなければならぬ。行政以外に頼るあてのない人への対応や、子どもたちの未来への投資など、非常に難しいハンドリングを迫られている。一方、財源を目先のことだけを考えると、土地をどんどん売ることも考えられるが、マンションをはじめ住宅になると想定されるが、すでに人口減少社会に入っており、空き家についても社会問題となってきた中、住宅が供給過剰になる時期が来るのではないかと。人口減少が見えているので、住宅供給の発想そのものが問われている局面にある。

人口が増える要素については、行政経営課だけでは対処できないので、あらゆる技術系や国交省が所管しているレギュレーションの類であったり、ある種のエリアマネージメントでソフトな民間等の地域間の合意に基づく協定でもって、ある程度実質的に小平市の価値を守るためにそういうことをしませんよね、とベースとしてセットアップしていかないと難しいと思う。

4 (仮称)小平市公共施設等総合管理計画

資料 (仮称) 小平市公共施設等総合管理計画 資料④が説明された。

アドバイザーA: 下水道は2030年から大きな山になる。道路系はどのような周期で修繕しているのか。また、インフラ系でどのくらいの金額がかかるのかを把握しておかないといけない。それにより建物にかけられる費用も変わっていく。

事務局: 下水道については、総合管理計画より前に長寿命化基本構想を作っており、管の寿命については、耐用年数は50年であるが不具合のある箇所を樹脂等で内面被覆することで、さらに50年もつようにしていく予定である。長寿命化対策には将来多額の費用がかかる見込みであるた

め、今年度から基金を始めた。基金に毎年積み立てていき、長寿命化を進める。財政の平準化については、基本構想の中では100年のスパンで検討している。

アドバイザーA:できれば管種も調べておくこと。管種によってはライニングできないものもある。あと、橋梁もいつ建ったのか、何年周期で点検しているかを調べておくこと。金額としては大きいことになる。

アドバイザーB:道路の整備のところが厳しい。今良い環境にあればそれを継続していけば良いが、今はマイナスのところにある。マイナスのままやるのか、心配である。特に農地を宅地化しているところが多い。下水や、都市ガスはどうなるのか。様々な機関が関わり、複雑なのではないか。下水は市の中にセクションはあるのか。

アドバイザーA:道路の維持管理も下水の維持管理も多大な経費がかかり、大変である。

アドバイザーB:どのような方針で維持していくのかの議論を深くしなければいけない。つまり境界が確定しているのかどうか。というところから来る。また私道を市道にするのか。そのような基本なところからやってくるので作業量が多い。

アドバイザーA:都市計画道路を新規にやることはあるのか、そうすると土地が必要になる。

事務局:市が施行する都市計画道路はまだ残っている。都市計画道路は、都施行、市施行を合わせても整備率は約40%である。全てを整備するのかという話もあるが、全部施行するとなると非常に大きな予算がかかる。都と区市町が協働で策定した第四次事業化計画の優先整備路線に6路線が選定されており、その中で市施行の分もあるので、ここ10年で相当なお金がかかることを想定しながら財政を推計しなければならない。

アドバイザーA:やるべきことは、まずは数値の見える化をすることが大切である。学校は学校、集会関係は集会関係、インフラはインフラ、と分けて考えていかなければならない。

アドバイザーC:先ほどの厳しい議論の外側にこれだけ深刻な問題があるということである。そもそも、都市計画道路を全部作らなくてはいけないのか。そういう決断を迫られるタイミングもそう遠くはないのでは、という印象を受ける。また、下水道は公営企業会計になっているのか。それとも単式簿記なのか、複式簿記なのか。

事務局:まだ地方公営企業法の適用はしておらず、今後複式簿記に移行しようと準備している。

アドバイザーC:確実にやってほしい。やっているのとやっていないのでは何が違うかということ、地方公営企業法の財務適用をするかしないかという議論である。財務規定を適用するということは、全ての下水道の資産について評価をするということである。太い管なのか、細いのか、新しいか、古いかで資産の金額が相当異なる。資産の金額が小さければコンパクトでいいという話ではなく、大分償却しているので何か手を打たないと下水道として機能しなくなるリスクを抱えていることになる。当面のものとして内側に塩ビを貼る、ということはできるものもあるかもしれないが、それにも限度があるということが、財務適用をすることによって緊張感をもってできるようになる。そうすると下水道使用料の考え方も波及することになるだろう。

下水道の所管は、国土交通省で、河川行政なのか水質汚濁の防止なのか、という2つの目的があるところで、汚水対策なのか、それとも雨水対策なのかによって、算定基準（注；一般会計からの繰入金の考え方の基準）が異なる。これだけいろいろお金がかかる中において、下水道を全部市が費用負担すると大変なコストがかかり、大変な下水道使用料になるのではないかと。

こうしたことを含めた中で、本当に大切なものは何かを考える必要があるのではないかと。ハード面でもソフト面でも、コントロールできるもの、できないものを含めて、ある程度選んでいかせざるを得ないということが、今回の2つの審議事項の特筆された難しさなのではないかと。よく考えてお進めいただきたい。

アドバイザーB:用水路は、小平市の特筆すべき資産である。どういう風に将来やっていくのか。市民参加型でディスカッションをして決めていってほしい。

事務局:総合管理計画では、管理やお金がメインになっているが、用水は観光資源としての側面があることを意識している。総合管理計画の下では個別計画を作ることがルールになっているので、個別計画の中で、用水路として計画を策定する予定である。それを作る時には、予算や管理の話だけでなく、観光やうるおいを与えることについても触れるような計画策定をしようと関係する所管課にも伝えていく。

アドバイザーB:メリハリを出して小平市の特徴をつけていかないと楽しくない。わくわくするものにしてほしい。

青梅街道や玉川上水などが風致地区に指定されているが、今までは東京都が行っていて、小平市の地域資産としては顧みられない指導がされていたと思うが、小平市に権限が移譲されたので、小平らしさがあるものに検討してほしい。そういうものがなくて、コストだけの話だけになると楽しくなく、小平市の計画に参加していこう、小平市を良くしていこうという議論が生まれないので、そこが大事なポイントになる。

アドバイザーC:風致地区がかかっていると、都の指導ではなく、自分たちが考えて決断を下すことになる。風致地区をかけるとある程度コントロールできる。小平市および小平市民が何を望んでいるのかをよく考えるのが答えに近づく一歩なのではないかと。

アドバイザーB:2つの計画は、年内に素案を作る。今回のお話で、果たして出来るのかと心配になったが、逆に、ある程度思いきり、割り切って策定していく。今後も助言をお願いしたい。どうもありがとうございました。

5 その他

(特になし)

6 閉会